

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-40291(P2023-40291A)

【公開日】令和5年3月22日(2023.3.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-053

【出願番号】特願2023-6914(P2023-6914)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10(2012.01)

10

G 06 Q 10/02(2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10

G 06 Q 10/02

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検札システムと、ユーザ端末と、チケットに関する情報を管理するチケット管理サーバと、NFT(Non-Fungible Token)に関する情報を管理するNFT管理サーバと、を具備するシステムであって、

前記検札システムは、チケットの使用を検出する手段を備え、

前記チケット管理サーバは、前記チケットの使用の検出に応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を、前記ユーザ端末へ送信する手段を備え、

前記ユーザ端末は、

受信した前記識別子をユーザに提示する手段と、

前記識別子の入力操作を受け付ける手段と、を備え、

前記NFT管理サーバは、

入力された前記識別子の照会を行う手段と、

入力された前記識別子が適切である場合に、前記識別子に対応する前記NFTを前記チケットの所有者に付与する手段と、を備える、システム。

【請求項2】

ユーザ端末と、チケットに関する情報を管理するチケット管理サーバと、NFT(Non-Fungible Token)に関する情報を管理するNFT管理サーバと、を具備するシステムであって、

前記チケット管理サーバは、チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を、前記ユーザ端末へ送信する手段を備え、

前記ユーザ端末は、

受信した前記識別子をユーザに提示する手段と、

前記識別子の入力操作を受け付ける手段と、を備え、

前記NFT管理サーバは、

入力された前記識別子の照会を行う手段と、

入力された前記識別子が適切である場合に、前記識別子に対応する前記NFTを前記チケットの所有者に付与する手段と、を備える、システム。

40

50

【請求項 3】

サーバと、ユーザ端末とを具備するシステムであって、
前記サーバは、チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を、前記ユーザ端末へ送信する手段を備え、
前記ユーザ端末は、
受信した前記識別子をユーザに提示する手段と、
前記識別子の入力操作を受け付ける手段と、
前記識別子の入力操作を受け付けたことに応じて、前記識別子に対応するNFT (Non-Fungible Token) を前記ユーザに付与するための指示を送信する手段と、
前記NFTが前記ユーザに付与されることに応じて、前記NFTに対応するデジタルコンテンツを前記ユーザに提示する手段と、を備える、システム。
10

【請求項 4】

コンピュータを動作させるためのプログラムであって、前記プログラムは、前記コンピュータのプロセッサに、
前記コンピュータへの入力操作に応じて、前記コンピュータに記憶されているチケットのチケット情報を出力するステップと、
出力した前記チケット情報に基づいて前記チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を受信するステップと、
前記識別子をユーザに提示するステップと、
前記コンピュータへの前記識別子の入力操作に応じて、前記識別子に基づくNFT (Non-Fungible Token) を前記ユーザに付与するための指示を送信するステップと、
前記NFTが前記ユーザに付与されることに応じて、前記NFTに対応するデジタルコンテンツを前記ユーザに提示するステップと、
を実行させるプログラム。
20

【請求項 5】

検札システムと、ユーザ端末と、チケットに関する情報を管理するチケット管理サーバと、NFT (Non-Fungible Token) に関する情報を管理するNFT管理サーバと、を具備するシステムにより実行される方法であって、
前記検札システムは、チケットの使用を検出するステップを実行し、
前記チケット管理サーバは、前記チケットの使用の検出に応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を、前記ユーザ端末へ送信するステップを実行し、
前記ユーザ端末は、
受信した前記識別子をユーザに提示するステップと、
前記識別子の入力操作を受け付けるステップと、を実行し、
前記NFT管理サーバは、
入力された前記識別子の照会を行うステップと、
入力された前記識別子が適切である場合に、前記識別子に対応する前記NFTを前記チケットの所有者に付与するステップと、を実行する、方法。
30

【請求項 6】

ユーザ端末と、チケットに関する情報を管理するチケット管理サーバと、NFT (Non-Fungible Token) に関する情報を管理するNFT管理サーバと、を具備するシステムにより実行される方法であって、
前記チケット管理サーバは、チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を、前記ユーザ端末へ送信するステップを実行し、
前記ユーザ端末は、
受信した前記識別子をユーザに提示するステップと、
前記識別子の入力操作を受け付けるステップと、を実行し、
前記NFT管理サーバは、
入力された前記識別子の照会を行うステップと、
入力された前記識別子が適切である場合に、前記識別子に対応する前記NFTを前記チケ
50

ットの所有者に付与するステップと、を実行する、方法。

【請求項 7】

サーバと、ユーザ端末とを具備するシステムにより実行される方法であって、前記サーバは、チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を、前記ユーザ端末へ送信するステップを実行し、前記ユーザ端末は、

受信した前記識別子をユーザに提示するステップと、

前記識別子の入力操作を受け付けるステップと、

前記識別子の入力操作を受け付けたことに応じて、前記識別子に対応するNFT (Non-Fungible Token) を前記ユーザに付与するための指示を送信するステップと、

前記NFTが前記ユーザに付与されることに応じて、前記NFTに対応するデジタルコンテンツを前記ユーザに提示するステップと、を実行する、方法。

【請求項 8】

プロセッサを備えるコンピュータに実行される方法であって、前記方法は、前記プロセッサが、

前記コンピュータへの入力操作に応じて、前記コンピュータに記憶されているチケットのチケット情報を出力するステップと、

出力した前記チケット情報に基づいて前記チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を受信するステップと、

前記識別子をユーザに提示するステップと、

前記コンピュータへの前記識別子の入力操作に応じて、前記識別子に基づくNFT (Non-Fungible Token) を前記ユーザに付与するための指示を送信するステップと、

前記NFTが前記ユーザに付与されることに応じて、前記NFTに対応するデジタルコンテンツを前記ユーザに提示するステップと、

を実行する方法。

【請求項 9】

制御部を備える情報処理装置であって、前記制御部が、

前記情報処理装置への入力操作に応じて、前記情報処理装置に記憶されているチケットのチケット情報を出力するステップと、

出力した前記チケット情報に基づいて前記チケットの使用が検出されることに応じて、前記使用が検出されたチケットに紐づけられた識別子を受信するステップと、

前記識別子をユーザに提示するステップと、

前記情報処理装置への前記識別子の入力操作に応じて、前記識別子に基づくNFT (Non-Fungible Token) を前記ユーザに付与するための指示を送信するステップと、

前記NFTが前記ユーザに付与されることに応じて、前記NFTに対応するデジタルコンテンツを前記ユーザに提示するステップと、

を実行する情報処理装置。

10

20

30

40

50